

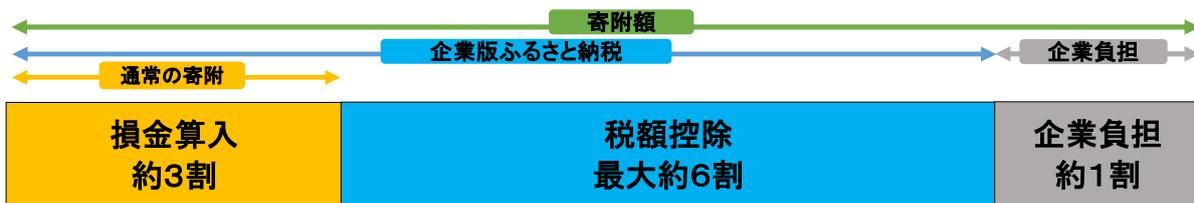


## 企業版ふるさと納税のご案内

### 企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税とは、地方公共団体の地方創生に向けた取り組みに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税控除をする仕組みです。

損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。



(例)1,000万円寄付すると、最大約900万円の法人関係税(法人住民税、法人税、法人事業税)が軽減  
※控除額には上限がありますので、詳しくは税理士様等にご相談ください。

### 特に寄附を募集している事業

#### ・再生可能エネルギーを核とした農福連携推進事業

大玉村では、再生可能エネルギーを活用した農業実証施設「(仮称)おおたま再エネアグリパーク」の整備を計画しています。脱炭素化や新たな農業振興の実証拠点とするとともに、子どもたちの学びの場、障がい者の雇用を通じた農福連携の実践の場として地域課題の解決につなげていくことを目指しています。

### 寄附の流れ

- ①寄附の申し出 「寄附申出書」に必要事項をご記入いただき、大玉村に提出してください。
- ②寄附金の払い込み 大玉村から納入通知書を送付しますので、寄附金の払い込みをお願いします。
- ③寄附受領証の送付 「寄附受領証」を送付しますので、法人関係税の申告手続きの際にご利用ください。

### 留意事項

- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ・大玉村内に本社が所在する企業様の寄附については、本制度の対象となりません。

お問い合わせ先

福島県大玉村 政策推進課 企画係

〒969-1392 福島県安達郡大玉村玉井字星内70番地

TEL:0243-24-8136 FAX:0243-48-3137

メール:kikaku@vill.otama.fukushima.jp

詳しくは村HPをご覧ください

